

安心安全と希望

長浜市他へ地域課題の改善要望書 提出

テ開まか携各は、必形度行すだにる全は、きもしっ
イしでら・種地要成の政る。希こで、私た徐たて地
を地幅教協団参域だに高がたこ望と安毎たよ々。早域
支域広育力体画づと努い協めのがが心日ちうに住やが
えのいに、すぐ考め地働に願持でしの住だ。けの年浜
るコ活地よ個るりえる域しはいてきて生民
役ミ動域り人自協る。こ社、住をる暮活の
割ユを振福の治議。と会満民実こ未らが願
をニ展興社連会会がの足と現と来せ安い

改滋抱きがえる高月地域づくり協議会(会
善賀県解きがたる西坂重和)は、高月地域が
要望・書警察を求める課題共助では、解決が
書を提出各行政長浜市機関へ公で
を提出来し行政長浜市機関へ公で
た。長浜市機関へ公で

要　　望　　書（要約）

一長浜市長への要望

(1) 市道の適正な管理について

道路の補修、白線類の復旧、沿道の除草など道路管理者としての善良な管理に努めることを要望

(2) 残存建築物の適正な処置について

老朽化と放置による荒廃が進む、旧高月小学校校舎、旧消防・水防倉庫、旧芳洲保育園舎の解体等、適正な処置を求める。

(3) 通学路の安全向上について

菅草橋の安全対策、通学路への防犯カメラの設置など小・中学生の通学路安全対策

(4) 道路除雪について

除雪が十分でない自治会への対応

一滋賀県知事への要望

(1) 県道の改良と適正な維持管理について

西柳野地先の安全対策、片山トンネルの照明改善、路肩・沿道の除草など

(2) 高時川・余呉川・赤川の管理について

河川内に堆積する土砂、草木等の除去を行い堤防溢水のない安心な河川管理

一木之本警察署長への要望

(1) 県道木之本高月線の交通安全対策について

井明神～馬上の道路、高野交差点への信号機設置と速度規制等の交通安全対策

(2) 国道365号柏原地先の安全対策について

柏原東の信号機の改善、安全対策

の者う退サ公助殆く少る月担
支のかい一助・ど変しよ支一
え見てビと共のわ行う所方、き
合守子はスい助行つ政にの
いり、どいはわが政て機職例市
な、もなどれ求分き構員に行
ど災やいんるめ野ては数見政
人害高だど公らでい大がらは
々時齡ろん的れ、自るき減れ高

と決割なて形は団年域高面の
言さを立住いで活体々のまで生
うせ分場民る影動な進高る地活
ける担でと響のどみ齢一域の
れこし協行が停住、化方へあ
どとな議政出滞民自やだのら
をがしがはと組治過が期ゆ
従協ら対じい織会疎、待る
来働解役等めうでやは地は場

会自六要身だき形続アド
の治月自がにろて成可にお
抱会に治なつういは能頼り
えに高会いいかる難なるの
る対月部だてのし地対ボ
課し地会ろ見協でい域応ラ
題て域でう直働は時社でん
の自内はかすのな代会はテ
中治の必中いがの持イ

との聞れはな政し去八三集自治協取行る立で、
を高きる難た事どたる事機約取つ自課ち
期い入がしめ情の月三自治協取つ自課ち
待地れいが行二月三自治協取つ自課ち
し域らこも全嚴政月三自治協取つ自課ち
たにれののてし機ニのハ結果、開き、
いな満要とのい関六要項左記に正つら
る足望思改状も日提自に四連副い聞
こ度がわ善況財書を十の調選定
出

たかつき

地域力

第26号

《発行》
高月地域づくり協議会
広報研修委員会
委員長 友田 昭夫

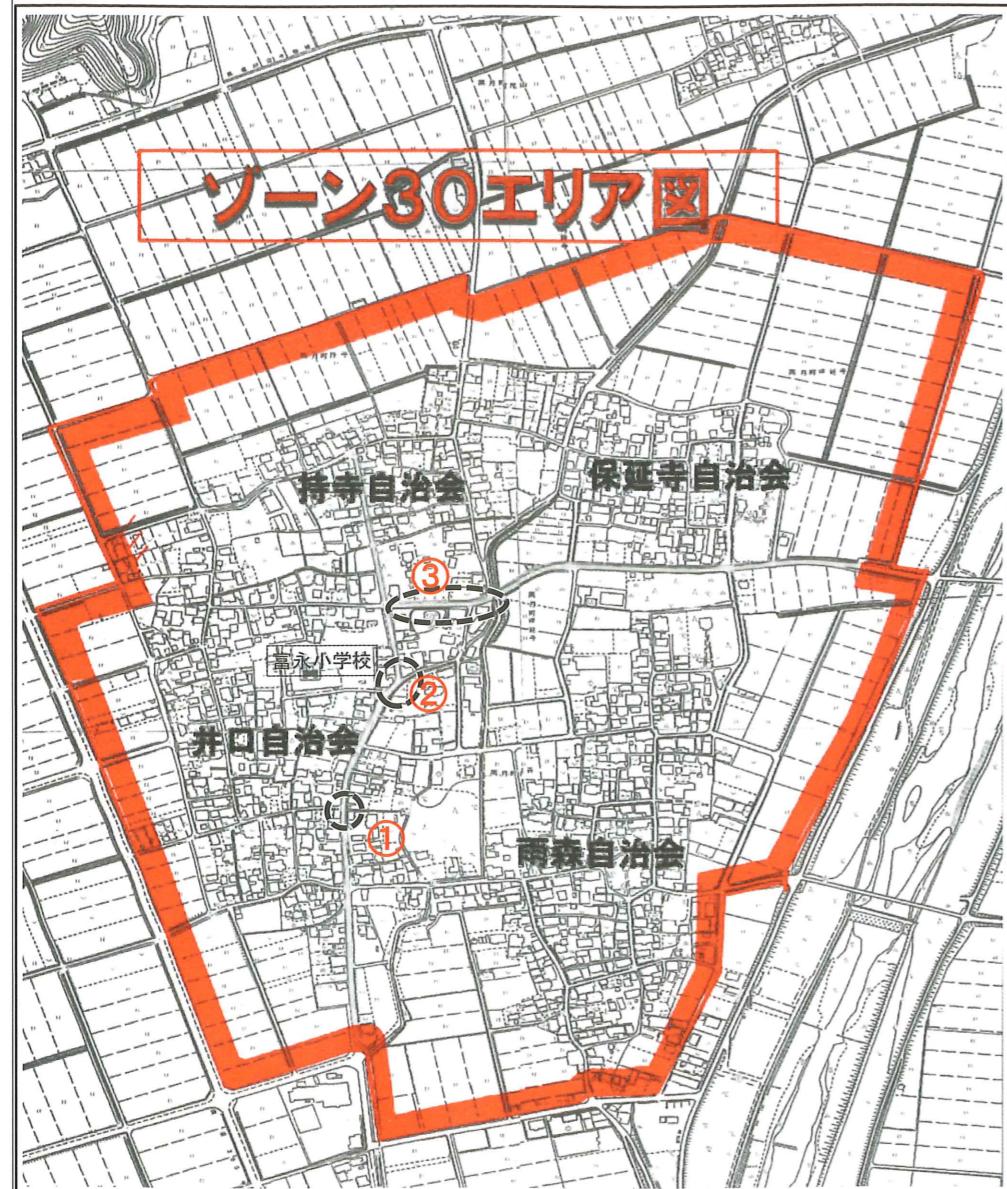
《事務局》
高月公民館
TEL (0749) 85-5204
FAX (0749) 85-5744

高月地域のようす
(平成27年9月1日現在)
人口
男 4,952人
女 5,073人
合計 10,025人
世帯数
3,300世帯



8月26日、長浜市へ要望書提出
(長浜市北部振興局で)

富永小学校周辺はゾーン30に指定されています



エリアの出入口を示す看板や道路標示ゾーン30の入口には左の看板が立っている。また、路面に大きくゾーン30と表示している箇所もある。

端を下校で全道筋が通じる。子供達も安全に歩くことができる。また、井口日吉神社前から高野へ向かう市道の一部は路側線が二重線で引かれている。二重線の路側線は歩行者用路側帯で、この部分は自動車などの車両は進入するの規制がかかっており、注意が必要だ。



エリアの出入口を示す看板や道路標示

**速度規制は
黄文字で30
路面に表示**

広めの側帯を整備

みいのし て うらなン たてで較域ならや
たて交くンれぜ そ多走は的内いれ通
いみ通知 3 たこ 0 こく行制道の状て過
ん安り 0 ののと で 見す限幅中況い者
な全 にか区は 受る速の心だるにが、
で対生 つな域何 こけ車度広を。とは地
考策活 いどにな のら両をい通 特は十
えに道て 、設の ゾれが超道るに言分
てつ路詳 ゾけか 一る未え路比区え知
ら他時三なに区永
たれのの〇ど指域小昨
い安速キ車兩は校十一
全度ロメの最周一周
対規メー自自動車
がトル速度か
講そル毎度定富

抑時ととこをあ時とばル歩的故す害にキし動制で対設管員会）と、府県の警察（公安局委員会）が実施するこ制速がのとかれ速が自以行とをるを歩口た車限度成りをなして三で衝がけば三で動内者し避こ負行を場とさどて○き突でれ、○き、車のはてけとう者超合歩れが立実どいキるをき、ば急キに距一いるか確がえ行る各種の安全の口こさ、停ブロ自気離○る。こら率重る時速は、キる。〇と重が大と急激〇突自に。以とけ歩止レ以動づでメー下かる行す一内車くあートまた目事昇障激〇にらこ走るキではこれト

どうしてこの区域がゾーン30に選定されたのか

子どもや高齢者の安全な通行を守ります

ゾーン30内の道路は『思いやり道路』 交通ルールを守ってみんなで安全で、安心な生活環境を創り出そう

